

意見書案第7号

平成29年 9月22日

白老町議会

議長 山本浩平様

提出者

白老町議会議員 大淵紀夫

賛成者

白老町議会議員 小西秀延

白老町議会議員 吉田和子

白老町議会議員 山田和子

J R 北海道の鉄道維持・存続に対して国の支援拡充を求める意見書（案）

標記の意見書を別紙のとおり、白老町議会会議規則第8条の規定により提出いたします。

J R 北海道の鉄道維持・存続に対して国の支援拡充を求める意見書（案）

J R 北海道は 2016 年 11 月 18 日、「J R 単独では維持困難な線区」として、10 路線・13 区間（1,237 キロ）をあげて、廃線・バス転換もしくは沿線自治体の負担が伴う「上下分離方式」などを軸に、2019 年度末をめどに結論を出したいと沿線自治体との協議を迫っている。

北海道の J R 路線は、通勤・通学・通院などの移動手段として地域住民の生活を支えるとともに、地域間の人の交流や産業や観光振興による地域の活性化、地方創生に向けた取り組みにおいても、極めて重要な社会資本である。さらに、北海道にとって農産物などの大量輸送に欠かせない物流の大動脈として北海道経済にとってなくてはならない存在である。

J R 北海道が「単独では維持困難」とした路線の沿線 55 市町村（回答は 53 市町村）のうち、6 割以上が「容認できない」とし、道民世論の 8 割が、国が責任をもって財政支援すべきと考えている。

そもそも、J R 北海道の経営が困難になった最大の原因は、国鉄の分割民営化時に設立した経営安定基金の利回り運用が低くなったことにある。財政支援策を求める道民や自治体はもとより、経済界からも、現在の J R 北海道に対する経営安定基金などの見直しを求める声が上がっている。

北海道にとっての公共交通機関として、J R は必要不可欠なものであり、地域住民や沿線自治体の声を踏まえて、国及び政府に、J R 北海道の路線維持・存続に向けて、国として最大限の支援をすることを求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

平成 29 年 9 月 日

北海道白老郡白老町議会議長 山 本 浩 平

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣